

# はじめに

- ▶ 昨今、**地震**や**水害**などの**大規模災害の発生**、さらには**感染症の流行**がみられる中、病院・介護事業所においては、それらのことが起こった際に適切な対応を行い、その後も利用者に必要なサービスを継続的に提供できる体制を構築することが必須となっている。**大規模災害の発生**や**感染症の流行**に備え、サービスの業務継続のために平時から準備・検討しておくべきことや、発生時の対応などをまとめたBCP（業務継続計画）の作成が重要である。
- ▶ 川越リハビリテーション病院でのBCPの作成にあたり留意する点をまとめたので発表する。

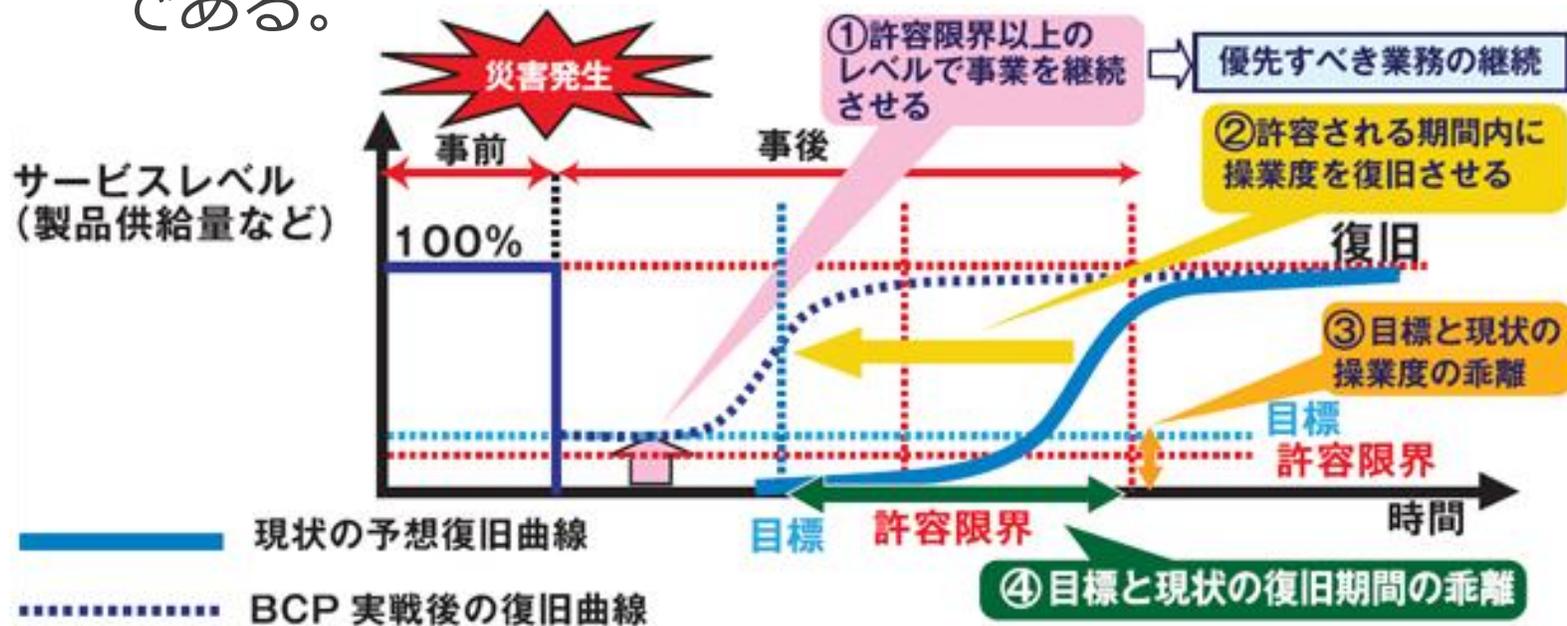
# BCPとは何か？

- ▶ 大地震等の自然災害、感染症のまん延、テロ等の事件、大事故、サプライチェーン（供給網）の途絶、突発的な経営変化など不測の事態が発生しても、**重要な事業を中断させない**、または**中断しても可能な限り短い時間で復旧させる**ための方針、体制、手順等を示した計画のことを事業継続計画（Business Continuity Plan,BCP）と呼ぶ。

事業継続ガイドライン 第三版  
内閣府・防災担当：平成25年8月

# なぜ必要か

- ▶ BCPの目指すところは、中断した事業を可能な限り短い時間で復旧させることです。特に医療機関は災害が起こった場合に、自らが被災しているにもかかわらず、対応すべき患者の数が平常時より増え、その状態が続く。
- ▶ 増加した医療需要を適切に対応するためにも、医療サービスの提供開始は速やかにできるように体制を整えていくことが重要である。



事業継続ガイドライン 第三版  
内閣府・防災担当：平成25年8月  
一部改変

- ▶ 医療機関におけるBCPは民間企業のそれとは異なる部分もあり、「Medical Continuity Plan = 医療継続計画」、略してMCPと呼ばれることがある。

## MCP (Medical Continuity Plan) = 診療継続計画の具体的な内容

### スタッフの招集



緊急時の出勤判断や  
出勤方法を決めておく

### 非常時指揮命令系統の確立



院長不在時の指示  
非常時の指揮系統の整備

### 非常時の業務優先順位



診療に必須の業務のみに注力できる体制を整える

# 病院機能の確保と診療の継続

## ▶ スタッフの招集

実際に医療を提供するスタッフが必要になるので、緊急時に招集についても検討が必要。

緊急時の出勤判断を各自で行えるようなルールを決めておいたり、緊急時の出勤方法を予め定めておくことが必要。

## ▶ 非常時指揮命令系統の確立

非常時は全スタッフが招集できるとは限らない。院長初め、各部門のリーダーが集まらないことも想定する必要がある。

そこで、院長不在時に誰が指示を出すかといった、非常時の指揮系統も整えておく必要。

通常の担当範囲を超える場合もあるので、災害時の診療マニュアルを準備しておくことが望ましい。

# 情報伝達と外部機関との連携

## ▶ EMIS（広域災害・救急医療情報システム）

災害情報や医療機関の被災情報やキャパシティ、さらにDMATの活動状況などを共有できるが、インターネット環境が必要。

## ▶ 関係機関・連絡先リスト一覧

ライフラインや設備・医療機器の保全のため誰にでも分かるようにマニュアル内にあるリストを見える化をする必要がある。

# 現在の教育および訓練への対応

- ▶ すべての職員が今後作成されるBCPの必要性を認識し、その内容を十分に理解していることが重要となってくる。
- ▶ 防災訓練・搬送訓練：年2回  
病棟スタッフ、リハスタッフを中心とした訓練となっている。
- ▶ 感染症対策研修会：年2回  
感染予防についてが主になっている。

## さいごに

- ▶ 当院では年2回の防災訓練を実施しているが、すべての職員が参加できてはいない。また、訓練において消火訓練・搬送訓練が主となっており、災害後の復旧への対応をどうしていくのかが課題になってくると考えられる。
- ▶ 今後、BCP作成において実効性の高いものにできるよう、各委員会の連携やBCP作成に向けた組織等の設置が必要になってくると考える。